

■貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第69期 令和2年3月31日現在	第70期 令和3年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
現金	16,305	16,670
預け金	381,900	611,660
買入金銭債権	55	32
金銭の信託	8,624	6,646
商品有価証券	281	352
商品地方債	281	352
有価証券	488,597	491,974
国債	55,622	65,363
地方債	117,073	111,921
社債	245,169	230,504
株式	9,719	11,966
その他の証券	61,012	72,219
貸出金	1,033,052	1,137,854
割引手形	12,289	8,211
手形貸付	41,030	33,113
証書貸付	950,004	1,069,093
当座貸越	29,729	27,436
外国為替	2,211	2,440
外国他店預け	807	688
買入外国為替	734	830
取立外国為替	669	921
その他資産	10,811	10,376
未決済為替貸	416	471
信金中金出資金	7,606	7,606
未収収益	1,429	1,324
金融派生商品	25	5
その他の資産	1,333	968
有形固定資産	22,447	21,947
建物	8,969	8,741
土地	12,308	12,122
リース資産	193	199
その他の有形固定資産	975	884
無形固定資産	1,725	952
ソフトウェア	1,493	721
その他の無形固定資産	232	230
繰延税金資産	2,051	628
債務保証見返	1,427	2,114
貸倒引当金	△ 4,296	△ 3,980
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,431)	(△ 2,720)
資産の部合計	1,965,195	2,299,672

金融派生商品

デリバティブ取引をみなし決済した結果生じる評価損益を計上します。評価益の場合は資産勘定、評価損の場合は負債勘定となります。

繰延税金資産

税効果会計の適用により、財務会計と税務会計の一時差異がある場合において、将来その差異が解消される時に課税所得を減額する効果を持つ税額相当額が繰延税金資産となります。

再評価に係る繰延税金負債

「土地の再評価に関する法律」に基づき土地の再評価を行い、再評価後の帳簿価額が再評価前の帳簿価額を上回った場合、その差額に対して法定実効税率を乗じた額を計上します。

科目	第69期 令和2年3月31日現在	第70期 令和3年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	1,838,404	2,012,135
当座預金	71,828	80,436
普通預金	943,972	1,132,820
貯蓄預金	17,511	18,561
通知預金	8,371	10,258
定期預金	742,214	717,554
定期積金	34,832	33,839
その他の預金	19,672	18,664
借入金	—	152,900
借入金	—	152,900
コールマネー	9,524	11,113
その他負債	5,304	4,624
未決済為替借	845	779
未払費用	984	952
給付補填備金	8	6
未払法人税等	618	529
前受収益	444	613
払戻未済金	25	24
職員預り金	727	750
金融派生商品	165	105
リース債務	193	199
資産除去債務	322	485
その他の負債	968	175
賞与引当金	1,005	1,002
役員賞与引当金	10	30
退職給付引当金	10,277	10,587
役員退職慰労引当金	250	289
預金払戻引当金	77	68
偶発損失引当金	788	766
再評価に係る繰延税金負債	1,105	1,105
債務保証	1,427	2,114
負債の部合計	1,868,174	2,196,738
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	1,797	1,772
普通出資金	1,797	1,772
利益剰余金	91,032	93,539
利益準備金	2,282	2,282
(うち利益準備金限度超過積立金)	(485)	(510)
その他利益剰余金	88,750	91,257
特別積立金	85,907	87,679
(うち固定資産圧縮積立金)	(186)	(186)
当期末処分剰余金	2,842	3,578
処分未済持分	△ 56	△ 63
会員勘定合計	92,773	95,248
その他有価証券評価差額金	5,437	8,875
土地再評価差額金	△ 1,190	△ 1,190
評価・換算差額等合計	4,247	7,685
純資産の部合計	97,020	102,934
負債及び純資産の部合計	1,965,195	2,299,672

■損益計算書

(単位：千円)

科目	第69期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	第70期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
経常収益	25,550,533	26,441,805
資金運用収益	21,184,335	22,098,327
貸出金利息	16,550,065	17,538,368
預け金利息	495,009	527,180
有価証券利息配当金	3,880,893	3,788,891
その他の受入利息	258,366	243,887
役員取引等収益	3,874,365	3,472,336
受入為替手数料	2,099,422	2,038,465
その他の役員収益	1,774,942	1,433,870
その他業務収益	340,237	273,414
外国為替売却益	65,921	89,319
国債等債券売却益	93,836	23,717
金融派生商品収益	355	4,925
その他の業務収益	180,124	155,451
その他経常収益	151,595	597,726
償却債権取立益	3,912	3,678
株式等売却益	35,513	321,724
金銭の信託運用益	25,673	248,453
その他の経常収益	86,495	23,870
経常費用	23,314,240	23,140,169
資金調達費用	651,699	464,663
預金利息	456,714	413,324
給付補填備金繰入額	4,989	4,244
コールマネー利息	185,066	41,896
その他の支払利息	4,929	5,198
役員取引等費用	1,735,061	1,728,296
支払為替手数料	552,178	525,487
その他の役員費用	1,182,882	1,202,808

科目	第69期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	第70期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
その他業務費用	82,889	277,200
商品有価証券売却損	1,783	193
国債等債券売却損	76,430	130,561
国債等債券償還損	—	141,696
その他の業務費用	4,676	4,748
経費	19,860,526	19,311,379
人件費	11,704,641	11,595,765
物件費	7,722,191	7,275,418
税金	433,693	440,195
その他経常費用	984,062	1,358,629
貸倒引当金繰入額	230,794	631,246
貸出金償却	12	1
株式等売却損	32,806	147,410
株式等償却	81,130	—
金銭の信託運用損	90,270	75,023
その他の経常費用	549,048	504,947
経常利益	2,236,293	3,301,635
特別利益	9	125,677
固定資産処分益	9	125,677
特別損失	52,880	97,082
固定資産処分損	1,494	77,530
減損損失	13,386	18,741
その他の特別損失	38,000	810
税引前当期純利益	2,183,421	3,330,230
法人税、住民税及び事業税	756,633	693,068
法人税等調整額	△ 388,106	94,998
法人税等合計	368,526	788,067
当期純利益	1,814,894	2,542,162
繰越金（当期首残高）	1,037,378	1,035,971
土地再評価差額金取崩額	△ 9,286	—
当期末処分剰余金	2,842,986	3,578,134

■剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	第69期 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	第70期 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
当期末処分剰余金	2,842,986	3,578,134
合計	2,842,986	3,578,134
剰余金処分額	1,807,015	2,542,463
普通出資に対する配当金	(年2%) 35,015	(年2%) 34,463
特別積立金	1,772,000	2,508,000
繰越金（当期末残高）	1,035,971	1,035,670

※会計監査人による監査

令和1年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき有限責任 必ず監査法人の監査を受けています。

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和3年6月23日 横浜信用金庫

理事長 大前 茂









## ■内国為替取扱件数・金額

(単位：千件、百万円)

		令和1年度		令和2年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向為替	3,959	2,115,692	<b>4,064</b>	<b>2,128,063</b>
	被仕向為替	4,304	2,569,537	<b>4,532</b>	<b>2,643,389</b>
代金取立て	仕向為替	16	24,662	<b>13</b>	<b>21,333</b>
	被仕向為替	13	21,688	<b>10</b>	<b>18,334</b>
合計		8,293	4,731,580	<b>8,620</b>	<b>4,811,121</b>

## ■外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

	令和1年度	令和2年度
輸出為替	134,894	<b>110,555</b>
輸入為替	219,422	<b>194,383</b>
貿易外為替	114,888	<b>90,171</b>
合計	469,205	<b>395,111</b>

## ■役職員の報酬体系

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

#### (1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額については、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いについての規程を定めています。

#### (2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	<b>362</b>

(注) 1. 対象役員に該当する理事は14名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

## ■退職給付費用関連

平成12年度より「退職給付に係る会計基準」を適用しています。

### 退職給付制度の概要

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

#### ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額：1,575,980百万円  
年金財政計算上の給付債務の額：1,718,649百万円  
差引額：△ 142,668百万円

#### ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月分)

1.3947%

### 退職給付費用等

(単位：千円)

	令和1年度	令和2年度	増減
期首退職給付引当金残高(A)	9,695,550	<b>10,277,432</b>	<b>581,882</b>
期首前払年金費用(B)	—	—	—
退職給付費用計(C)	1,523,986	<b>1,485,327</b>	△ <b>38,658</b>
勤務費用	1,269,265	<b>1,265,173</b>	△ <b>4,092</b>
利息費用	10,130	<b>10,352</b>	<b>221</b>
過去勤務費用処理額	—	—	—
数理計算上の差異処理額	244,590	<b>194,738</b>	△ <b>49,852</b>
その他	—	<b>15,064</b>	<b>15,064</b>
退職給付引当金取崩額計(D)	942,104	<b>1,175,290</b>	<b>233,186</b>
退職給付支払額	296,208	<b>512,957</b>	<b>216,748</b>
厚生年金基金掛金等支払額	645,895	<b>647,269</b>	<b>1,373</b>
その他	—	<b>15,064</b>	<b>15,064</b>
期末前払年金費用(E)	—	—	—
期末退職給付引当金残高(A-B+C-D+E)	10,277,432	<b>10,587,469</b>	<b>310,036</b>

## 不良債権の状況

## ■不良債権の状況

当金庫は、経営の透明性を高め、その健全性と安全性をご理解いただくため、不良債権の適切な開示に努めています。

令和2年度の不良債権額は前年度比44億円増加の417億円、不良債権比率は0.05ポイント上昇し3.65%となりました。不良債権のうち、93.85%は担保や保証、貸倒引当金により保全されています。また、未保全部分についても、自己資本の積み上げがあり、不良債権に対する備えは万全です。

なお、当金庫では、会計上の不良債権処理方法である部分直接償却は行っていません。

### 部分直接償却

破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権について担保等による回収が不可能な額(N分類債権額)に対し、個別貸倒引当金の計上ではなく、債権額から直接減額(直接償却)すること。

### 金融再生法開示債権残高と保全状況

(単位：百万円)

	債権額		保全額		貸倒引当金	保全率		引当率	
	①	②	③	④		②/①	⑤/①		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,653	5,653	2,842	1,845	965	100.00%	100.00%		
(内破綻先)	( 519)	( 519)	( 319)	( 123)	( 76)	100.00%	100.00%		
(内実質破綻先)	( 5,134)	( 5,134)	( 2,523)	( 1,721)	( 889)	100.00%	100.00%		
危険債権(破綻懸念先)	33,880	32,605	24,812	6,038	1,754	96.23%	57.91%		
要管理債権	2,265	973	—	852	121	42.98%	8.60%		
不良債権合計	⑥ 41,799	39,232	27,655	8,735	2,841	93.85%	52.53%		
正常債権	1,101,201	不良債権比率							
総合計	⑦ 1,143,001	⑥/⑦ 3.65%							

\*貸倒引当金は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

### 信用金庫法に基づくリスク管理債権残高と保全状況

(単位：百万円)

	債権額		保全額		貸倒引当金	保全率		引当率	
	①	②	③	④		②/①	⑤/①		
破綻先債権(破綻先)	515	515	319	121	75	100.00%	100.00%		
延滞債権	39,008	37,733	27,335	7,753	2,643	96.73%	67.46%		
(内実質破綻先)	( 5,127)	( 5,127)	( 2,523)	( 1,715)	( 889)	100.00%	100.00%		
(内破綻懸念先)	( 33,880)	( 32,605)	( 24,812)	( 6,038)	( 1,754)	96.23%	57.91%		
3ヵ月以上延滞債権	—	973	—	852	121	42.98%	8.60%		
貸出条件緩和債権	2,265	—	—	—	—	—	—		
リスク管理債権合計	⑥ 41,789	39,222	27,654	8,727	2,840	93.85%	52.53%		
正常先及びその他要留意先債権等	1,096,065	リスク管理債権比率							
貸出金合計	⑦ 1,137,854	⑥/⑦ 3.67%							

\*貸倒引当金は、正常先及びその他要留意先債権等に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

### 用語説明(金融再生法基準)

#### 貸出金およびその他の債権

##### 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

##### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

##### 要管理債権

(1)3ヵ月以上延滞債権：元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権のうち破産更生債権等および危険債権を除いた貸出債権です。

(2)貸出条件緩和債権：経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権のうち、破産更生債権等、危険債権および3ヵ月以上延滞債権を除いた貸出債権です。

### 用語説明(信用金庫法基準)

#### リスク管理債権(貸出金)

##### 破綻先債権

法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱いについて」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、会社更生、破産、民事再生、特別清算、手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

##### 延滞債権

実質的に6ヵ月以上の延滞先を意味し、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱いについて」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、破綻先債権および金利棚上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金です。

##### 3ヵ月以上延滞債権

実質的に3ヵ月以上6ヵ月未満の延滞先を意味し、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金のうち、破綻先債権および延滞債権を除いた貸出金です。

##### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権を除いた貸出金です。

## ■自己査定結果と金融再生法開示債権額・リスク管理債権額

自己査定は不良債権の開示金額や償却・引当額算定の基礎となるものです。査定手順としては最初に債務者の信用度に応じて債務者区分（正常先～破綻先）を行い、次に資産の回収の確実性に応じて分類額（Ⅰ分類～Ⅳ分類）を算定しています。

債務者区分	総与信額	Ⅰ分類額	Ⅱ分類額	Ⅲ分類額	Ⅳ分類額
正常先	920,960	920,960	—	—	—
要注意先	その他 要注意先	178,785	115,702	63,082	—
	要管理先	2,921	654	2,267	—
破綻懸念先	33,880	24,812	6,038	3,029	—
実質破綻先	5,134	2,523	1,721	38	850
破綻先	519	319	123	0	75
合計	1,142,201	1,064,972	73,233	3,069	925
債権区分	総与信額				
正常債権	1,101,201				
要管理債権 (貸出金)	2,265				
危険債権	33,880				
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	5,653				
不良債権計	41,799				
合計	1,143,001				
債権区分	貸出金残高				
条件緩和債権	2,265				
3ヵ月以上 延滞債権	—				
延滞債権	39,008				
破綻先債権	515				
リスク管理 債権計	41,789				

※自己査定の正常先残高には地方公共団体等の残高(元金16,717百万円、利息4百万円)を含んでいます。

※自己査定の実質破綻先、破綻先残高は、直接償却額48百万円を控除後の金額です。

※金融再生法開示債権の要管理債権、リスク管理債権の貸出条件緩和債権と3ヵ月以上延滞債権は該当する貸出金の合計額ですが、

自己査定の債務者区分の要管理先残高は該当債務者に対する全ての貸出金等の合計額となっているため、金額は一致しません。

※金融再生法開示債権の総与信額には私募債の残高800百万円を含んでいます。

### 自己査定の債務者区分

債務者区分	内容
正常先	業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	貸出条件・返済履行状況・財務内容・業況等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者
	要管理先に該当する先のうち要管理債権（3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）がある債務者
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

### 分類区分

分類区分	内容
Ⅰ分類	「回収の危険性」または「価値の毀損の危険性」について問題のない資産
Ⅱ分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存在し、したがって損失の発生の可能性が高い資産
Ⅳ分類	回収不可能または無価値と判定される資産

### 債務者区分とは

債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に区分することをいいます。

### 分類区分とは

資産を「回収の危険性」または「価値の毀損の危険性」の度合いに応じて、Ⅰ、Ⅱ、ⅢおよびⅣ分類の4段階に判定することをいいます。

## ■不良債権残高の推移

	令和1年度	令和2年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,706	<b>5,653</b>	△ 53
危険債権	30,042	<b>33,880</b>	<b>3,838</b>
要管理債権	1,632	<b>2,265</b>	<b>633</b>
不良債権合計	37,381	<b>41,799</b>	<b>4,418</b>
正常債権	1,000,173	<b>1,101,201</b>	<b>101,028</b>
対象債権合計	1,037,555	<b>1,143,001</b>	<b>105,446</b>
不良債権比率	3.60%	<b>3.65%</b>	<b>0.05%</b>

	令和1年度	令和2年度	増減
破綻先債権	1,118	<b>515</b>	△ 602
延滞債権	34,623	<b>39,008</b>	<b>4,384</b>
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	1,632	<b>2,265</b>	<b>633</b>
リスク管理債権合計	37,374	<b>41,789</b>	<b>4,415</b>
リスク管理債権比率	3.61%	<b>3.67%</b>	<b>0.05%</b>

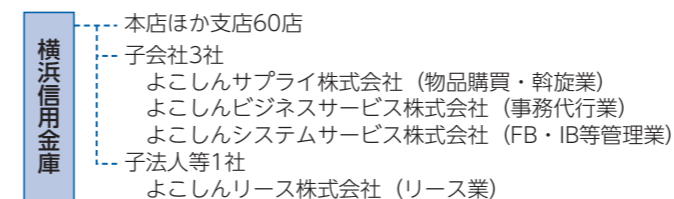
## 連結情報

### ■連結概況

令和3年3月末現在

横浜信用金庫の事業グループは、当金庫、子会社3社、子法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しています。

### グループの事業系統図



### ■連結事業概況

#### 事業グループ

横浜信用金庫の事業グループは、当金庫と4社で構成されており、各社とも当金庫の業務に従属する業務、および付随関連する業務を営んでいます。取引先は、当金庫ならびに当金庫のお客さまを対象としています。連結対象子会社等は以下の4社となります。

#### 事業グループの構成と内容

\*決算月は4社すべて3月です。

名称	住所	資本金	事業の内容	設立年月日	当金庫の株式等の割合	子会社等の株式等の割合
よこしんサプライ株式会社	横浜市中区尾上町2丁目17番地	1,000万円	物品購買・斡旋業	昭和59年4月9日	100%	—
よこしんビジネスサービス株式会社	横浜市南区通町4丁目103番地	1,000万円	事務代行業	昭和63年4月18日	100%	—
よこしんシステムサービス株式会社	横浜市港北区北新横浜1丁目5番地7号	1,000万円	FB・IB等管理業	平成3年7月8日	100%	—
よこしんリース株式会社	横浜市中区尾上町2丁目17番地	3,000万円	リース業	昭和59年12月15日	45.3%	—

### 当連結会計年度の業績（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

(1) 連結決算の内容は、経常収益279億86百万円（対前期比プラス9億59百万円）であり、当金庫単体と比較するとプラス15億44百万円となりました。経常費用は246億50百万円（対前期比△92百万円）であり、単体比でプラス15億10百万円となりました。その結果、経常利益は、単体比プラス34百万円の33億35百万円（対前期比プラス10億51百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、単体比プラス0.3百万円の25億42百万円（対前期比プラス7億5百万円）となりました。連結自己資本比率は、単体比プラス0.07ポイントの10.34%（対前期比プラス0.55ポイント）となりました。

(2) 連結子会社等の事業概況

#### よこしんサプライ株式会社

当社は、主に当金庫向けの物品購買業および物品斡旋業を営み、売上高は3億58百万円（対前期比△11.31%）を計上、当期純利益は△2,468千円となりました。

#### よこしんビジネスサービス株式会社

当社は、当金庫の債権書類・用品品等の管理を請負う事務代行業を営み、受託料は1億15百万円（対前期比△4.00%）、当期純利益は△4,874千円となりました。

#### よこしんシステムサービス株式会社

当社は、当金庫のファームバンキング（FB）、インターネットバンキング（IB）等の管理委託業を営み、受託料は79百万円（対前期比△8.59%）、当期純利益は4,380千円となりました。

#### よこしんリース株式会社

当社は、当金庫ならびに当金庫のお取引先へのリース業を営み、営業収益は17億13百万円（対前期比プラス1.71%）で、営業利益38百万円、当期純利益は11百万円となりました。リース・割賦債権の件数および残高は2,343件、41億2百万円（うち期中新規430件、11億78百万円）となりました。

### ■連結の範囲に関する事項

- (1)自己資本比率告示（平成18年3月27日金融庁告示第21号、以下「告示」という）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違はありません。
- (2)告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。
- (3)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社および連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社はありません。
- (4)連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等はありません。







## ■主要な連結経営指標等

(単位：百万円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
連結経常収益	27,347	27,540	27,506	27,027	<b>27,986</b>
連結経常利益	2,579	3,107	2,148	2,284	<b>3,335</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	1,748	2,303	1,428	1,836	<b>2,542</b>
連結純資産額	96,108	97,954	100,670	98,367	<b>104,286</b>
連結総資産額	1,844,863	1,882,494	1,920,615	1,967,397	<b>2,301,665</b>
連結自己資本比率	10.49%	10.22%	10.04%	9.79%	<b>10.34%</b>

## ■連結リスク管理債権額

連結子会社等にリスク管理債権はありませんので、当金庫単体のリスク管理債権額と同額となります。22、23ページをご参照ください。

## ■事業の種類別セグメント情報

連結子会社等は信用金庫業務以外に一部でリース業務等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。